

ひょうごの福祉

つながりで笑顔輝く 共生のまちづくり

特集

課題を抱える
子ども・若者たちを
孤立させない取り組み
～ヤングケアラー・ケアリーバーの
現状と支援の実際～

笑顔輝く 共生のまちづくり
あなたのまちの福祉活動
キラリ★社会福祉法人
セルフヘルプグループのリアル
私の物語
県社協TOPICS

表紙画像：©一般財団法人神戸観光局

手軽に読める
「ひょうごの福祉」
WEBサイト



桜の名所、王子動物園内に
移築された旧ハンター邸は、
明治時代の建築で、
国の重要文化財です。
(神戸市)

ふくみ
福美ちゃん

ひょうた
兵太くん

ふくさん

2025

3-4

No.858

この機関紙は赤い羽根共同募金
配分金により発行しています。

課題を抱える
子ども・若者たちを
孤立させない取り組み
～ヤングケアラー・ケアリーバーの
現状と支援の実際～

皆さんは「ヤングケアラー」や「ケアリーバー」という言葉をご存知ですか。

令和4年4月に「こども家庭庁」が創設されて3年が経ちます。その間、「児童福祉法」や「子ども・若者育成支援推進法」が改正され、子どもや若者を巡るさまざまな施策が進められています。

今回の特集では、課題を抱える子ども・若者が置かれている現状や支援の実際をお伝えし、私たちに求められることを考えます。

写真上から

ケアマネジャーなど支援者にヤングケアラーの現状・課題を伝える社会福祉士の取り組み
(播磨町こども課主催の研修より)

孤立しがちなヤングケアラーがつながり合える場も大切
(特定非営利活動法人ふうせんの会による「つどい」の様子)
大人と一緒に地元の祭りへのブース出店を通した豊かな体験づくり
(児童養護施設アメニティーホームルピナス高砂の子どもら)

若者の自立に向けて就職の選択肢の幅を広げる
(兵庫県児童養護連絡協議会「就職支援セミナー」)



課題を抱える子ども・若者を取り巻く動向

ヤングケアラーとは、「家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者」と子ども・若者育成支援推進法（以下「子若法」）に明記されています。

また、「ケアリーバー」とは、法律での定義はありませんが、県では、「児童養護施設や里親などの社会的養護の保護（ケア）を離れた方（リーバー）のこと」としています。

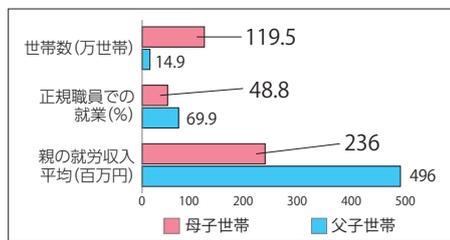
近年、核家族化や地域のつながりの希薄化に加え、コロナ禍や物価高騰に伴う経済格差の拡大も相まって、児童虐待や若者の引きこもりなどの問題が、より顕在化しています。

国の調査では、20歳未満の子どもがいるひとり親の世帯の約9割が母子世帯で、就労による平均収入が父子世帯の半分以下であることが分かっています（図表参照）。経済的に

苦しい中、配偶者

の助力を得ることもできず、負担感を高め、孤立感を深めやすい状況にあって、児童虐待の主な要因として指摘されています。

また、ヤングケアラーに関する平成30年の国の調査



【図表】令和3年度全国ひとり親世帯等調査（厚労省）を基に作成

では、約半数が母親のケアを行っていることも明らかになりました。このような状況を踏まえ、国は子ども・若者に加え、家族も含めた支援を方針の一つに打ち出し、各種施策の推進が目指されています。

ここからは、「ヤングケアラー」と「ケアリーバー」の実態をお伝えし、課題を抱える子ども・若者の現状のイメージを深めます。

ヤングケアラーが抱える問題と周囲にできること

国が実施した令和2・3年度の調査では、小学生6年生の6.5%、中学生2年生の5.7%が、「世話をしている家族がいる」と回答しており、ヤングケアラーが決して珍しいくない実態が明らかになりました。

子どもが家事や家族のケア、手伝いをするこゝと自体は、今に始まったことではありません。しかし、年齢や発達に合わない過度な家事や家族のケアが負担となり、学業・進路の選択などに支障が出るのが問題です。

さらに、周囲との関係が希薄化し、誰にも相談できないまま状況が深刻化することも大きな問題となつていくことから、令和6年改正の子若法にヤングケアラーが初めて定義され、継続的な実態把握や社会的認知度の向上のための取り組みや支援が展開されています。ヤングケアラーの特徴や抱える問題について、日々、相談窓口で支援に関わる兵庫県社会福祉士会に伺いました。

ヤングケアラーが注目されるきっかけ

令和元年に神戸市で起きた事件が挙げられます。自宅で20代の若者が介護中の祖母を殺害してしまった事件ですが、就職して日が浅く慣れない仕事のかたわら、認知症の祖母の介護を一手に担い、相談もできず孤立を深めたことが背景にありました。

国や県で平成30年度から実施している調査なども踏まえ、ヤングケアラーへの支援が重点化され、令和4年から県の委託で相談窓口が設けられました。

寄せられる相談から見えること

電話やメール、LINEを通じて相談を受け付けますが、特に、若者になじみがあるLINEは、継続的にやり取りする有効なツールです。本人ではなく「気になる子がある」ということで、周囲の人から連絡が入ることもあります。

相談者の年齢層としては、小中高生よりも、18歳を超える「若者ケアラー」からの相談が多くなっています。これは、18歳を超える若者が、自分が人と違う環境で暮らしていることに違和感を持ち「自分はヤングケアラーかも」と気づくことが少なくないためです。一方、小中高生は、置かれている日常が当たり前と思込んでしまい、自ら相談をすることは少ない傾向にあります。他にも「親に知られたくない」「相談した後どうなるか不安」など、相談をためらう理由は、一人一人が置かれて

いる状況と同じく、実にさまざまです。

寄せられる相談から、複合多問題を抱える家族の姿が思い浮かぶことが少なくありません。ケアをしている子ども自身の精神的な不安定さを感じることも多く、家族状況では、多子や経済的困窮にある世帯などの背景を感じることがあります。

相談のあったケースでは、継続的に関わつつ、本人が暮らす地域の支援機関につないだり、家事負担の軽減のために配食サービスを紹介するなどの対応をしています。

相談者からは「自分の趣味がわからない」との声も聞きます。ケアに追われ、自由な時間や色々な経験を積む機会に乏しいためです。このことは、子ども・若者にとつて職業選択や就職、将来の経済的な自立に影響が残らないか気になる点です。

■周囲の大人たちができること

子どもが家事や手伝いをする事自体は昔からあったことなので、周囲の大人も問題に感じないことがあると思います。ただ、地域で活動する民生委員や福祉関係者の方に伝えたいのは、「ヤングケアラーの存在に気付いてほしい」ということです。ヤングケアラーと思われる子どもたちは自らSOSを出すことは難しく、孤立していることを意識してもらえたらと思います。直接話ができる関係ならば、状況を聞いていただき、それができなくても、市町の担当や相談窓口につながしても

らえたらとも思います。

専門職も複合多問題のケースなどでヤングケアラーの課題に対応することもあると思います。専門職同士の連携では、自分の業務の範囲で線引きをせず、少しはみ出して互いの隙間を埋める「のりしろ」が大事だと思っています。また、当事者からの相談を待つのではなく、アウトリーチによる支援も大切です。

昨年10月、県と本会で「兵庫県ヤングケアラー・若者ケアラー支援ガイドブック」を作成しました。自治体職員や福祉、学校関係者などに見てもらいたいですし、多くの人にヤングケアラーの課題が認識され、支える仕組みやコミュニケーションづくりが進めばと思います。



ヤングケアラー支援ガイドブック

【話し手】

兵庫県社会福祉士会
事務局 胡中智礼さん

ケアリーバーが抱える問題と支援の実際

令和6年4月に児童福祉法が改正され、県でもケアリーバーの実態把握や交流拠点づくりが進められています。県内では平成30年度から5年間で約300人が児童養護施設など

を退所しケアリーバーとなっています。

以前から、ケアリーバーは、親などの頼れる人がおらず、施設等とのつながりも薄れていく中で、退所後の生活に困難を抱えていることが指摘されていました。では、なぜ、今のような対応が求められているのでしょうか。

背景には、経済格差による貧困や社会的な孤立を背景にした子どもへの虐待の急増があります。令和4年度の国の調査※では、子どもを保護した最も多い理由は、親からの心理的暴力やネグレクトなどの虐待が約半数を占めており、児童養護施設においては前回調査（H29）から1割増えています。

また、知的障害や発達障害など、何らかの障害などを抱える被保護児童が増えていることにも注目する必要があります。特に、「アスペルガー症候群」や「注意欠陥多動性障害」といった発達障害の割合が増加しており、コミュニケーションや人間関係など、日常生活のさまざまな場面において悩みや困りごとを抱えている児童も少なくはありません。

※「児童養護施設入所児童等調査の概要」（R5.2・1時点）

保護された子どもやケアリーバーは、実際、どのような悩みや問題を抱えているのか、県内の児童養護施設で入所児童やケアリーバーの支援に取り組んでいる関係者に伺いました。

■入所児童の特徴とケアリーバーが抱える問題

児童養護施設では、親から虐待を受け、警察を経由して入所するケースが増えています。

虐待の背景を調べると、子どもをどのようにして育てたらよいのか周りに聞ける人がいなかったことや、親も子どもの頃に虐待を受けた経験があったことが分かり、子どもだけでなく、親自身への支援も求められていると感じます。また、「コミュニケーションが苦手」、人間関係をうまく築けない子どもが多いことも特徴です。このような子どもたちが施設を出て、進学や就職をしても、授業のレベルに学力が合わずに退学したり、人間関係などでストレスを抱え退職したりするケースが少なくありません。

退所後の金銭管理の問題もあります。入所中はアルバイト代の管理や携帯電話の準備などは職員が担っていますが、退所して支援が一気になくなる落差に対処できず、貯金を使い果たすなど、生活に行き詰まることがあります。入所段階から、買い物や病院受診、契約や行政の手続きなど、予算に応じた金銭管理ができるよう、ひとり暮らしに向けた支援の充実が求められています。

さらに、進学や就職において視野が狭くなりがちなことも特徴です。例えば、保育士などの施設職員の仕事を目指して進学や就職しても「したいことと違った」「虐待の授業で自分の経験と重なった」と早期に退学や退職に至ってしまう場合もあります。小さな頃から多様な人と出会い、さまざまな世界を知る中で、進路選択の視野を広げながら、将来の夢や目標を見つけられる機会が必要です。

子どもたちの夢の実現に向けた取組

私たちの施設では、トラブルや退学・退職など困難に陥った時に、いつでも施設を頼ることができるようLINEを活用して普段から職員とつながっています。些細なことでも気軽に連絡を取り合うことで、いざという時のSOSに伝えられる関係づくりを進めています。

兵庫県児童養護連絡協議会では、将来の選択肢を広げられるよう、さまざまな企業と連携し、どのような仕事があるのか早い段階から知る機会として「就職支援セミナー」を開催しています。今後は、大学進学を選択肢として考えられるよう、現役大学生との交流の場づくりも計画しています。

また、ライオンズクラブと連携した地域の祭りへのブース出店や、子ども食堂へのスタッフ応援など、入所中から地域の大人とのつながりづくりに積極的に取り組んでいます。読者のみなさんには、このような生きづらさを抱えるケアリーバーらの実態を理解し、地域で暮らしていることをまずは知っていただきたいと思っています。

【話し手】

児童養護施設

アミニティホームルピナス

高砂

施設長 大野 誠さん

(一般社団法人 兵庫県児童養護連絡協議会 理事)



私たちにできることは何か

子ども・若者も取り残さない社会を目指して

ここまでの両方の実態から、どのような共通課題があるのでしょうか。

一つ目は、問題が深刻になる前の早期発見です。当事者からSOSが発信しづらいことを踏まえると、普段から気軽に連絡を取り合うなど、何かあった時の変化や異変にすぐに気づく関係づくりが大切で、SNSもその一つと言えます。二つ目は、発見された課題を受け止める体制づくりです。子ども・若者を中心に置きつつ、ともに暮らす家族も含めたトータルな支援ができるよう、行政や専門職などが分野を超えて連携することが必要です。

三つ目は、問題を抱える子ども・若者とその家族を正しく理解し、受け止めることです。起こっている問題の背景に着目することや、子ども・若者の気持ちに寄り添う姿勢が大切です。子ども・若者を「まんなか」に、誰も取り残さない社会づくりに向けて、私たちにできることは多くあります。

社会福祉士会では、ヤングケアラーへ、兵庫県児童養護連絡協議会では、ケアリーバーへ、さまざまな支援を行っています。詳細は各ホームページをご覧ください。



兵庫県
社会福祉士会



兵庫県児童養護
連絡協議会



笑顔輝く

“笑顔”と“共生のまちづくり”につながる取り組みをレポート

共生のまちづくり

高齢者が多く暮らすろっけんのリビングルームには、入居者に加え子どもや学生、主婦など、顔のつながった地域の人たちが出入りしてつろいでいます。ろっけんでは、誕生日やクリスマスパー



さまざまな世代の人が集まる「ろっけん」のリビング

一人一人の「どう生きたいか」に寄り添い続けるろっけんが大切にしているのが、「どう生きたいか」という入居者の希望に寄り添い、暮らしの選択肢を広げることです。例えば、車いす

一人一人の望む暮らしが尊重される場所です。地域の賑わいと人と人とのつながりを取り戻すためのろっけんの挑戦に今後も注目です。



葬儀やお別れの会では、みんなで温かく見送ります

取材を終えて

テレビを見る高齢者の方、漫画雑誌を読む小学生と、みんなが思い思いにくつろぐリビングを見て、「ろっけん」が地域に自然に溶け込んだ場所であることを感じました

介護付きシェアハウス「はっぴーの家ろっけん」は、高齢者を中心とした住まいでありながら、年齢・性別・国籍もさまざまな地域の人が集まる場所になっています



目の前の人のハッピーを 問い続けるシェアハウス

「ごちゃまぜ」で賑やかなシェアハウス

神戸市長田区にある介護付きシェアハウス「はっぴーの家ろっけん」は、開設前に行った住民との「この地域に何が欲しいか」という意見交換を経て、「みんながつながれる拠点が欲しい」「子どもだけ、大人だけじゃない、ごちゃまぜの場所がいい」などの声をもとに、高齢者以外も自由に出入りできる場所として運営することになりました。

ティーなどが入居者と地域の人たちが混じって賑やかに開かれます。これらイベントの多くは、スタッフではなく、ここに集まる人たちが自主的に開くのも特徴です。

で暮らす人が希望したアウトドア体験では、実現に向けて何ができるか考え、車いすごと木登りをするツリーイングに挑戦しました。また、「どう生きたいか」の最終段階である看取りに力を入れ、その人の歩みを知り、家族への聞き取りを通じたオーダーメイドの葬儀を、ろっけんに関わる人たちと一緒に進めています。



はっぴーの家ろっけん（運営：株式会社 Happy）

所在地：神戸市長田区二葉町一丁目1-8



はっぴーの家ろっけんのホームページはこちら

あなたのまちの 福祉活動

共生のまちづくりに
向けて市町社協が
関わるさまざまな
福祉活動を紹介します。



この活動を紹介してくれたのは

伊丹市社会福祉協議会

☎072-779-8512

伊丹市社協

検索



地域に元気をもたらし、「こどもボランティアクラブ」

伊丹市社協では平成25年度から市内の小学4～6年生を対象とした「こどもボランティアクラブ」を実施しています。今回は、地域との関わりを深めながら取り組んだ子どもたちの活動を紹介します。

■ 地域全体で子どもたちの活動を応援

子どもたちが夏休み以外にもボランティアに参加できるよう、市社協では「こどもボランティアクラブ」を立ち上げました。

立ち上げ当初は、福祉施設の訪問、街頭募金への参加が主な活動でしたが、地域との関わりを重視しようと、令和5年からは、1日限定で開店し地域住民が憩える“ほっとできるカフェ”に取り組んでいます。1日だけ開かれるカフェですが、準備・実施・振り返りまで全3か月にわたるプログラムで、子どもたちは開店に向けてさまざまな準備に取り組んでいます。

令和6年にボランティアクラブに参加した9人の子どもたちは、イメージを膨らませるため、まずは地域で開かれるサロン活動に参加。ほっとできるカフェづくりのヒントを得ようと、参加する住民や運営ボランティアに話を聞き、安心できる居心地の良さが大切であることを学びます。後日、聞き取ったことを参考に、子どもたちで話し合っ準備を進めます。地元の喫茶店からコーヒーの淹れ方や接客を学び、作成したチラシの配布や周知で自治会の協力を得るなど、地域は準備の段階から子どもたちの活動を応援しています。

開店に向けた
子どもたちの話し合い。
次々にアイデアが
飛び交います



■ 子どもたちが、自分たちが暮らす地域を知るきっかけに

「地域の人に喜んでもらいたい」との思いで準備を進め、迎えた12月の開店当日、子どもたちはコーヒーやお菓子の準備に接客と係を交代して担当。テーブルからは住民や保護者の笑い声や子どもたちを応援する声が聞かれ、自然と交流が生まれました。

後日の振り返りでは、子どもたちからは「地域の人たちの笑顔をたくさん見た」「サロンの活動をもっと知りたい」などの感想があり、活動を通じて地域への関心も高まったことがうかがえます。カフェの売上金も子どもたちで話し合い、能登半島地震の寄付や協力してくれたサロンへのお礼などに活用しました。

ボランティアクラブでは、子どもたち自身で考えて取り組むことを大事にしており、そこで育まれる自主性はさまざまなボランティア活動につながることを期待されます。生き生きとした姿で地域に元気を与えながら、子どもたちの活動は続きます。

カフェには54名が参加！
地域住民同士が
久しぶりに再会する場面も



キラリ★社会福祉法人

神戸市灘区社会福祉法人連絡協議会 (ほっとかへんネット灘)

相談できる憩いの場所“ほっとかへんカフェ”

平成29年に設立された「神戸市灘区社会福祉法人等連絡協議会（以下、ほっとかへんネット灘）」が取り組む、地域住民が気楽に集い相談もできる“ほっとかへんカフェ”を紹介します。

毎月1回開催するカフェには、幼児と一緒に来たお母さんたちや高齢者など幅広い世代の人が集います。集まる人の世代同様、身近な買い物の話や阪神・淡路大震災の時の話など、話題もさまざまです。

住民の語りやつぐやきに寄り添って

ほっとかへんネット灘では、地域の祭りや「福祉なんでも相談窓口」を設けるなど、相談支援の取り組みに力を入れてきました。相談支援の活動について、ほっとかへんネットの実務者会議で話し合った際、「ちよつとした悩みや不安をつぐやけたら」「普段は相談窓口に向くこと自体、ハードルが高い」といった住民の声を共有しました。このことから、地域住民が気楽に集まって交流ができ、時に相談もできる場所をつくれたらと協議を重ね、商店街にある交流スペースを借りて、令和6年から「ほっとかへんカフェ」を始めました。

商店街に気軽に集える場をつくる

水道筋商店街で区社協が運営する交流スペース「みんなのてらす」にて毎月カフェを開催

毎月カフェの開催を重ねたことで、みんなで昼ご飯を共にする「フランチを食べる会」が立ち上がり、寄付された服のリサイクル会、絵本の読み聞かせイベントなど、カフェの取り組みは広がっています。

ほっとかへんカフェのこれから

カフェでは自由な交流と会話が弾みますが、そこに立ち会うほっとかへんネットのメンバーは、悩みや不安に気づいて対応します。例えば、カフェに来たある男性の「退職したばかりで何をしたらいいのかわからない」というつぐやきから、ボランティア団体を紹介して活動につなげたり、自身の将来の介護に不安を漏らす人には、高齢者施設で働くほっとかへんネットのメンバーがじっくり話を聞いて助言をします。

地域住民に向けて相談窓口を設けるのではなく、カフェに集う人が交流する中でふと漏らす不安や悩みに、福祉の専門性をもつほっとかへんネットのメンバーがさりげなく寄り添い、話に耳を傾けるのがこのカフェの大きな特徴です。

相談支援の取り組み以外にも防災などにも力を入れて活動するほっとかへんネット灘。事務局を担う区社協の西浦さんは、「思いを共にし、一緒に活動を重ねたことで、法人の枠を超えた助け合う仲間づくりも進みました」と法人が連携して地域で活動する意義を語りました。



気軽に集まり交流できる場所、相談もできる場所として地域に定着

ほっとかへんネット灘
事務局・神戸市灘区社会福祉協議会
TEL: 078-843-7001

「家族会の存続」をテーマに
熱心な意見が交わされた
ワークショップ

県内に拠点を置いて活動する自助グループを紹介します

セルフヘルプグループの

リアル



ひょうごかぞくねっと (兵庫県知的障害者施設家族会連合会)

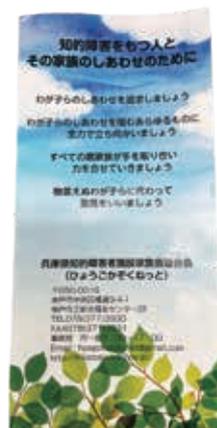
ひょうごかぞくねっとは、兵庫県知的障害者施設家族会連合会の愛称で、県内63の知的障害者施設の家族会、約3,800名で構成されています。今年で63年目を迎える組織の現在地とこれからについて、会長の山口英治さんに伺いました。

団体の概要

名称 ひょうごかぞくねっと（兵庫県知的障害者施設家族会連合会）
事務局 神戸市中央区橘通3丁目4-1 神戸市立総合福祉センター2F
電話 078 (371) 3930



ホームページ



パンフレット

Q1. 団体が立ち上がったきっかけは？

A. 私たち「ひょうごかぞくねっと」は、昭和37年に県精神薄弱者施設連盟^{※1}の設立と同時に立ち上がりました。法整備も十分でない時代に「わが子らのしあわせを追求しよう」を合言葉に、施設を利用する障害児者の豊かな生活と権利を護りたいという保護者らの強い願いで立ち上がりました。

かぞくねっとは県内5地区での活動を基盤に、家族会同士の交流と学習、政策提言と幅広い活動を展開してきました。現在は、平成17年に発足した全国組織の支部として活動しています。

※1：兵庫県知的障害者施設協会の当時の呼称

Q2. 現在、どのような活動に力を入れていますか？

A. 課題として直面する、当事者家族の高齢化への対応です。「自分も高齢になり施設に出向けなくなってきた」「役員の成り手がいない」などの現状にコロナ禍が追い打ちをかけ、家族会自体が開けない状況が続きました。

令和5年度、ようやくかぞくねっととして、顔を合わせた交流会や研修会が再開でき、直近では、課題と向き合うため、「家族会の存続」をテーマに交流会を開きました。参加者で話し合い、「家族の意見をまとめる場」「施設との橋渡し」としての家族会の意義が再確認できました。また、SNSの活用や施設への移動手段など、各家族会が取り入れた工夫も共有され、今後につながる前向きな場となりました。

Q3. これからの目標は？

A. 声を出せない人の声を大切にする、かぞくねっとでありたいです。そのために大切な活動が、障害者の介護や看取りの体制づくりです。家族は「終の住処」としての福祉施設に期待する一方、医療との連携を含めて実現する高齢期の尊厳ある暮らしは、施設と共に研究するテーマだと考えます。

また、当事者にしか分からないことがあるからこそ、立場を超えて理解し共感する人を増やしたいと思っています。このため一方的な要望ではなく、対話に基づく意見交換の場づくりが重要だと考え、研修会も主催しています。会員のみならず施設関係者、行政、議員なども参加した研修では、私たちの会員は「一般社会の福祉力を高めたい」と語り、現状や思いを伝えながら皆で考える場に行っています。社会の福祉力の向上を目指し、理解と共感を広げるよう幅広い立場の人たちとの意見交換を続けます。

私の物語

このコーナーでは、地域福祉のキーパーソンや実践者・当事者らのエピソード・思いを紹介していきます。

私の Motto

愛情・温厚・謙虚

「いつも前向きに」

ニイ チ ン レ ム
NI CHIN REM さん

社会福祉法人神戸福生会 特別養護老人ホーム永栄園



Personal History

令和3年 技能実習生としてミャンマーより来日
特別養護老人ホーム永栄園での実習を開始
令和6年 介護福祉士の国家試験に合格
以降、在留資格「介護」*1として勤務を継続

来日から現在まで

海外で働きたいと考えた私は、町にあった日本語教室に通いました。

令和3年に技能実習生として来日しましたが、ミャンマーは暑い国なので、降り立った日本の冬がとても寒く感じたことを思い出します。その後、技能実習生として実務経験を積み、介護福祉士の受験資格を得ました。令和6年に介護福祉士の試験に合格し、在留資格「介護」で就労を続けています。

仕事を続けながら挑戦した介護福祉士の試験

来日してからの目標が介護福祉士の試験に合格することでした。特に力を入れて勉強を始めたのは、ある利用者さんが亡くなったことがきっかけです。別れが悲しくて涙が止まらなかつたのですが、その方のできた支援を振り返ろうとしてもあまり記憶に残っておらず後悔しました。利用者さんを深く理解して介護をする大切さに気づきました。

それから仕事が休みの日は、朝5時に起き、頭が冴える午前中に

勉強しました。仕事を続けながらの受験を諦めかけたこともありましたが、モチベーションを保てたのは、私の中に「利用者さんのことをもつと知りたい」という気持ちがあったからです。

また、私が所属する神戸福生会では、週1日、勉強会を開いてくれるなどサポートも手厚く、周りの方に生活面でも支えてもらいました。結果として、介護福祉士の試験に合格した時は本当に嬉しかったです。

勉強を続けるために「自分のしたいこと」と「しなければならぬこと」のバランスを意識しました。時には映画を見たり、友達と遊んだり、家族と連絡をとるなど楽しむ時間を持ち、試験を控える中でも前向きに過ごしました。

技能実習生として来日する仲間たちに向けて

今後、私のように技能実習生として来日して介護福祉士の試験に挑戦する人は増えると思います。日本の福祉制度など理解が難しいものがありますが、専門知識を身につけてキャリアアップすることは、自身を成長させてくれます。

そのためには、自分のやりたいことをはっきりとさせ、諦めないことが大切だと思います。

「その人らしさ」を支援する介護の仕事に、私はとてもやりがいを感じています。私自身、介護福祉士としてしっかりと仕事ができていると認められるよう、今後も仕事とキャリアアップに向けた勉強に力を入れていきたいです。



外国人介護職員向けのセミナーでは、来日以降の体験談を発表しました

*1：在留資格「介護」
介護福祉士の資格を持つ外国人が介護の仕事に従事するための在留資格（上限なく更新可能・家族帯同も認められている）

「社協の職員」を育む
ヒントを探る
～社協経営セミナー開催～

2月4日、県社協では「社協経営セミナー」を開催。県内社協事務局長、総務部門管理職など25名が社協の人材育成・定着と職場づくりについて学びました。

(株) エイデル研究所常務取締役の小林雄二郎氏の講義では、人材育成のあるべき姿と育成の仕組みについて解説がありました。特に、求められる能力「適性」と、仕事や役割の魅力・やりがい・価値に基づく「志向性」とを、育成の段階に応じて、意図的に「職場で育む重要性が話されました。そのため、新任、現任を問わず、仕事を通しての学び(OJT)が最も効果的であるとの指摘がありました。

続く県内社協からのリレー報告の後、グループに分かれた参加者は報告者と意見交換をしながら、自身の課題を整理しました。セミナーを通じて出された社協の人材育成・定着と職場づくりのポイントは次のとおりです。

・人材不足は、組織と、働く職員にとっての問題。チャレンジする職員を支える環境整備も大切

・職場研修を進める外部資源の有効活用も一つ。ただし、活用を目的化しない

・職場研修や職員育成・定着は、人事労務管理で一体的に行う
・相談支援活動での中間的就労や参加支援と、地域や社協の人材確保を関連させる視点も必要

・「社協」で働くことのアイデntyティを創出することが定着・育成には不可欠 など

地域の福祉活動者や福祉職場の人材が不足する中、職員の育成と定着への着眼から、長期的な人材確保と、多様な働き方を通じて力を発揮し合う職場づくりの道筋を模索する機会となりました。



「まずは研修の棚卸しや役職者の役割の明確化から」と話す小林氏

■赤い羽根共同募金
運動のご報告



10月1日より実施いたしました共同募金運動に対し、多くの皆様から温かいご協力をいただき、心よりお礼申し上げます。

県内における12月末までの実績は、一般募金430、478、118円、地域歳末たすけあい113、404、052円、そしてNHK歳末たすけあいが17、494、877円となりました。一部地域では、特定のテーマに沿った福祉活動へ配分する「テーマ型募金」を3月まで実施しています。引き続き共同募金へのご支援をいただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

■「赤い羽根ひょうご」映像コンテスト
受賞作品が決定！

県共同募金会では、住民の方に共同募金についてより広く知っていただくことを目的に、「赤い羽根ひょうご」映像コンテストを実施しました。

昨年9月よりPR動画を募集し、宮内輝さん(株式会社朝活)の作品「支える人を支える募金」がグランプリに選ばれました。この作

品では、県内の大学に通う学生に出演およびナレーションを依頼。街頭募金に参加した学生の目線で制作したことで、視聴者が感情移入しやすい映像となっていることなどが高く評価されました。

本作品は、県内で今後実施される共同募金運動で広く活用される予定です。グランプリの他、優秀賞に選ばれた2作品も県共同募金会のホームページでご覧いただけます。ぜひホームページへアクセスください。



グランプリ作品
「支える人を支える募金」の一コマ



受賞作品の視聴はこちらから

ほっとかへんネットワーカー
実践交流・情報交換会を開催

県内の市区町村社協で、ほっとかへんネットワーカーの取り組みが始まり2年が経過します。この間、担当者の創意工夫により、コロナ特例貸付の借受世帯をはじめ生活困窮世帯へのフォローアップ支援が行われました。地域には複合的な課題を抱えている世帯もあり、支援に苦慮する場合もあります。そこでほっとかへんネットワーカーが多様な取り組みを共有し、各地での更なる取り組みを推進するため、2月17日に「実践交流・情報交換会」を開催しました。

実践報告では、神戸市兵庫区社協から「特例貸付借受世帯への多機関連携による支援」、猪名川町社協から「ほっとかへんネットとの協働による就労支援」について報告がありました。各報告からは、共通して生活困窮世帯への支援は、地域の関係機関が同じ目的意識を持ち、情報共有のもと互いの強みを活かしながら支援することが必要だと伝えられました。また、講師として迎えた武庫川女子大学の

松端克文教授と龍谷大学の山口浩次特任教授からは、コロナ禍以降も生活福祉資金の貸付相談が高止まりする中、「貸付の対象とならないところからが、社協の本当の使命」など、担当者自身が前向きな気持ちでチャレンジすることが、より良い支援につながると、アドバイスと暖かいエールを送っていただきました。

参加者からは「貸付利用者に寄り添った支援をしたい」「組織として担当者が取り組みやすい体制を整えたい」などの感想も寄せられ、ほっとかへんネットワーカーの役割や今後の取り組みに向けての糸口になる情報交換会となりました。



報告者と講師とのやり取りで、実践への理解、視点を深めました

介護・障害福祉分野の
資格取得や就職に必要な
経費の貸付事業のご案内

本会では、介護・障害福祉分野への就労促進や就労継続の支援を目的に、資格取得や就職などに必要な費用を無利子で貸し付ける事業を実施しています。本事業では、兵庫県内の福祉施設で働くなど、一定の要件を満たすことで、返済が全額免除となります。

お問い合わせは兵庫県社協福祉人材センター（人材貸付担当 078-200-5210）まで。

貸付事業	貸付額
介護福祉士・社会福祉士修学資金	修学費用月額5万円以内、入学・就職準備金各20万円以内など
介護福祉士実務者研修受講資金	20万円以内
離職した介護人材の再就職準備金	40万円以内
介護分野・障害福祉分野就職支援金	20万円以内
福祉系高校修学資金	修学準備金3万円、就職準備金20万円など

※貸付には「連帯保証人が必要」などの条件があります。詳細はQRコードよりご確認ください。



～安心してボランティア活動をするために～ ボランティア・市民活動災害共済のご案内



年間掛金
1名につき
500円

傷害給付

ボランティア活動中の事故によるケガの補償
(通院1日4,200円・入院1日9,000円)

賠償責任給付

ボランティア活動中の事故により第三者の身体または財物に対する損害を与えた際の補償(5億円限度)

死亡見舞金

傷害給付の対象とならない事由で亡くなられた際に給付(10万円)

お問い合わせ・加入申し込み先/最寄りの市区町社会福祉協議会のボランティアセンター
実施・運営主体/兵庫県社会福祉協議会 地域福祉部 TEL 078-242-4634 FAX 078-242-0297
取扱代理店/株式会社 兵庫福祉保険サービス TEL 078-735-0166 FAX 078-735-1890
引受保険会社/三井住友海上火災保険株式会社 TEL 078-331-2244

※所定の申込書と掛金を受付した翌日から、2026年3月31日までが加入期間となります。 ※2025年度補償内容です。
※新年度の加入申し込みは、2025年3月から受付を開始します。